（15）地域包括支援センターについて

地域包括支援センターは、住み慣れた地域でその人らしい生活を続けることができるよう、さまざまな方面から高齢者の皆さんを支える機関です。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、互いに連携を取りながら「チーム」として皆さん支えます。

地域包括支援センターでは、主に次のような業務を行っています。

① 介護予防ケアマネジメント

要介護認定で要支援1・2と判定された方や、介護が必要となるおそれのある方を対象に、その人にあった介護予防サービスの計画を相談しながら作成します。

② 地域支援の総合相談

介護保険だけでなく、いろいろな制度を活用して高齢者を総合的に支援します。身近な相談窓口として、介護や支援を必要とされている方や、おそれのある人だけでなく、高齢者のみなさんの生活に関する総合的な相談に応じます。

③ 権利擁護

高齢者の虐待や、詐欺まがいの商法の被害などから高齢者を守るための窓口として、みなさんからのご相談を受け付けます。

④ ケアマネジメント支援

よりよいサービスが提供されるようケアマネジャーの後方支援をします。

～地域の中で次のようなことでお困りのことはないですか？～

・介護保険サービスを利用したいが誰に相談していいか分からない。
・最近、自分や家族の物忘れがひどくなってきた。
・地域での見守りが必要な高齢者がいる。

例えば・・最近家に閉じこもって姿を見ない。
地域の中で孤立している。
認知症による徘徊がある。
消費者被害にあっているかもしれない。
虐待を受けているかもしれない。　　等

高齢者が安心して地域で暮らし続けるためには、地域で共に支え合いながら、心配な高齢者を見守っていく取り組みが必要です。

家庭や地域でこうした何か気がかりなことを感じたら、まずは地域包括支援センターにご相談ください。

【問い合わせ先】
伯耆地域包括支援センター
（健康対策課　生活相談室内）
担当：有富　千帆
電話　68－4632　　FAX　68－3866
メール chikihoukatu@houki-town.jp